

公益財団法人浜松市医療公社一般事業主行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、生き生きと意欲的に職務に取り組むことができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

<目標1>

母性保護及び母性健康管理の観点から設けられている特別休暇制度及び経済的支援に関する制度について周知を行う。

<対策>

- 育児に関する支援制度の確認を行い、必要に応じて職員のニーズの把握のため、アンケート調査を行う。
- 育児に関する支援制度に関するパンフレットを作成し、院内ポータルサイトに掲載し、職員へ周知する。

<目標2>

男性職員が父親として子育ての喜びや責任を認識できるように男性職員への育児休業の取得を促進する。

目標値：男性職員育児休業取得者人数期間内に10人

<対策>

- 男性職員の育児に関する支援制度の確認を行い、必要に応じて職員のニーズの把握のため、アンケート調査を行う。
- 男性職員向けの育児休業制度のパンフレットを作成し、院内ポータルサイトへ掲載し、職員へ周知する。
- 所属長に対して男性職員が育児休業取得しやすい職場環境の整備について協力を要請する。

<目標3>

育児を行う職員が仕事と育児の両立が図れるように年次有給休暇の取得促進及び時間外削減に努める。

目標値：年次有給休暇 一人あたり年13日以上取得

時間外勤務 前年比10%削減

<対策>

- 年次有給休暇の時季指定年休を行うように所属長へ周知する。
- 年休の取得状況を把握し、取得日数が少ない職員がいる所属長には、該当職員へ時季指定年休を付与するように要請する。
- 時間外勤務の状況を把握し、時間外が多い所属長に時間外勤務を削減するように働きかける。